

令和3事業年度

事業報告書

自：令和3年4月 1日

至：令和4年3月31日

国立大学法人名古屋工業大学

目 次

I	はじめに	1
1.	教育研究等の情報	1
2.	業務運営等の状況	3
II	基本情報	8
1.	目標	8
2.	業務内容	9
3.	沿革	9
4.	設立根拠法	9
5.	主務大臣（主務省所管局課）	10
6.	組織図	10
7.	所在地	10
8.	資本金の状況	10
9.	学生の状況	10
10.	役員の状況	11
11.	教職員の状況	11
III	財務諸表の概要	12
1.	貸借対照表	12
2.	損益計算書	13
3.	キャッシュ・フロー計算書	13
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
5.	財務情報	14
	（1）財務諸表の概況	14
	（2）施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	17
	（3）予算・決算の概況	17
IV	事業の実施状況	18
	（1）財源構造の概略等	18
	（2）財務データ等と関連付けた事業説明	18
	（3）課題と対処方針等	18

V	その他事業に関する事項.....	20
1.	予算、収支計画及び資金計画.....	20
	（1） 予算.....	20
	（2） 収支計画.....	20
	（3） 資金計画.....	20
2.	短期借入れの概要.....	20
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細.....	20
	（1） 運営費交付金債務の増減額の明細.....	20
	（2） 運営費交付金債務の当期振替額の明細.....	21
別表	令和3年度国立大学法人名古屋工業大学組織図.....	24
別紙	財務諸表の科目.....	26

I はじめに

1. 教育研究等の情報

① 教育

◇名工大版理工系人材育成戦略の推進

平成28年度に設置した学部・大学院博士前期課程を通じた6年一貫による「創造工学教育課程」について、令和3年度は6年一貫教育の完成年度にあたり、令和4年3月に第一期修了生として87名を輩出した。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、基盤となる外国人教員の招聘、英語授業の充実、研究インターンシップ派遣先機関の拡充を継続して実施した。

創造工学教育課程においては工学デザイン科目などの特色あるカリキュラムを実施し、地域産業界が求める価値創造型人材を育成している。同課程の学生は、汎用的能力を評価するPROGテストの結果において、リテラシー（知識を活用して問題を解決する力）、コンピテンシー（人と自分にベストな状況をもたらそうとする能力）ともに国公立工学系学生の平均と比べて優れた能力を有しているという結果が得られており、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質能力を身につけている裏付けが得られた。

また、数理情報教育について履修モデルを導入、数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定を受けたほか、情報基盤システムの活用による教授法及び学習指導の工夫やハイブリッド教育の効果的実施、学生相談の柔軟化など修学支援の充実を図っている。

- ・研究インターンシップ派遣機関：合計38機関（うち国内35機関、国外3機関）
- ・英語による授業科目（博士前期課程）：合計85科目
- ・英語による授業を実施する外国人教員招聘数：42名

※数値はいずれも令和3年度実績

② 研究

◇フロンティア研究院をはじめとする研究機能の強化

平成26年度にフロンティア研究院を設置して以来、国際連携を強化し、諸外国の研究者を招聘して国際共同研究を推進するとともに、招聘研究者による講義を行いグローバル化に対応した教育にも取り組んできている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響の下、リモートでの国際共同研究を推進するとともに、第4期中期目標期間を見据え、異分野融合による新しい学術分野の創出及び次世代を担う人材育成を推進するため、フロンティア研究院を改組して新たに「新領域学術院」を設置することを決定した。

フロンティア研究院については、以下に掲げる成果を挙げている。

- ・国際共同研究テーマ設定者数：優秀な外国人研究者39名との取組
 - 国際共同研究：42件
 - 国際共著論文：45件
 - 講義：5件

※数値はいずれも令和3年度実績

③ 産学官連携・地域貢献等

◇中京地域の「工学のイノベーションハブ」として、地域の発展と産業振興に貢献

本学が持つ“強み”を活かした地域連携を進めるため、研究成果や学内資源の情報を集約し、企業等との共同研究や受託研究、科学技術相談等を行い、産業界を支援している。また、中京地域産業界の若手社員と本学の学生で協力して課題解決に取り組む「学び合いプロジェクト」や、名古屋市から委託された「なごやロボット・IoTセンター」の運営を通じて、人的・知的資源、学内設備、産学官交流を容易にする場を提供することで、産学官の相互連携を強化し、中京地域産業界の活性化に努めている。

- ・共同研究：352件、816,400千円
- ・受託研究：117件、1,193,900千円
- ・「学び合いプロジェクト」実施件数：12テーマ、103名の学生が参加
- ・「なごやロボット・IoT センター」活動：産業用ロボット導入支援研修会（愛知県との連携、受講者：20社）、サイバーセキュリティ対策専門人材育成講座（名古屋市との連携、受講者：33社）
- ・企業との面談（科学技術相談）：85件

※数値はいずれも令和3年度実績

④ 国際交流

◇海外の大学・機関と連携した先端研究の推進と国際的通用性の高い人材育成の取組

新型コロナウイルス感染症の影響により人材の直接的な移動・交流に制約がある中でも、関係機関と調整しながらの留学生の受入れや、すでに来日している留学生の支援を行った。さらに、総合戦略本部直下に国際戦略室を設置し、国際戦略も含めた中長期的な総合戦略を一元的に行う新たな国際交流推進体制を構築し、今後の国際交流を加速させる基盤を整えている。

海外の有力大学や研究機関との連携強化を図り、本学のプレゼンスを高めるとともに、学生の受入れ、派遣を通じて国際的に通用する人材を育成する取組を進めている。令和2年度に開始したFAU（フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク（独））との共同大学院プログラムでは、オンライン会議やオンデマンド等を活用した講義、演習・実験、セミナーを実施し、令和4年3月には第一期修了生として2名を輩出した。

- ・国際学生寮の収容人員：合計179人
- ・モンゴルツイニングプログラムによる学生の受入れ決定：12名
- ・世界レベルの国際共著論文（本学教員が責任著者）：92報

※数値はいずれも令和3年度実績

⑤ 高度かつダイバーシティのある教育研究環境の整備

教育研究活動を活性化し特色ある取組を推進していくため、多様な人材の確保とともに育成・支援に取り組んでいる。今後の若手人材の採用を財政面で積極的に推進する「名古屋工業大学版若手人材支援・育成制度」や、助教として採用すると同時に在職中に博士後期課程において博士の学位を取得する「スタートアップ助教」制度、「女性限定公募」、「研究支援員制度」、「女性研究者メンター制度」等、年齢・男女構成の適正化に向けた取組を持続的に実施した。そのほか、クロス・アポイントメント制度等を用いた教員の採用、年俸制教員の拡充、外国人研究者との共同プロジェクトの実施等も行っている。学生の受入れについても、留学生や女子学生の入学を促す取組を実施し、多様な教員・学生が交流するダイバーシティのある教育研究環境の構築に取り組んでいる。

- ・若手教員比率：20.1%（68名/339名）
- ・クロス・アポイントメント制度等を用いた教員：8名
- ・女性研究者比率：12.8%（53名/414名）
- ・年俸制適用教員比率：29.9%（101名/338名）
- ・女子学生在籍率：17.4%（1,000名/5,751名）

※数値はいずれも令和3年度実績

⑥ 新型コロナウイルス感染症に伴う本学の対策

新型コロナウイルス感染拡大防止対策本部を設置し、おおむね3週間毎に定期開催し、必要な対策を講じた。対策本部会議では、国及び愛知県の対応も踏まえ、本学学生の安全を最優先に教育及び研究を実施する方策を立ててきた。

教育活動については、新型コロナウイルス感染症に最大限配慮しつつ、学生の学習状況の把握や学生同士の交流を増やすため、本学の情報基盤システムを最大限活用し、学部の授業は原則対面授業とオンデマンド授業を交互に実施するハイブリッド方式とした。また、教員と学生の意見

交換会をオンラインにて実施し、アフターコロナの新しい授業のあり方を検討する上での意見を収集するとともに新しい授業形態を規定化し、「コロナ禍後の授業実施形態及び遠隔授業の取扱方針」を策定した。

外国人留学生については、文部科学省をはじめ関係省庁等と密接に連絡を取りながら各種プログラムによる受入れを進めた。

外国人研究者の受入れや在外研究員制度等の教員の海外派遣については、相手方研究機関や国の動向を踏まえ、リモートでの共同研究等を中心に実施した。

教職員等の勤務については、業務継続を図る一方で職員の感染リスクを下げるため、事務・技術職員について在宅勤務を含む交代制の勤務体制とした。

2. 業務運営等の状況

① 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○学外者の意見の法人運営への反映

令和2年度において新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変やアルバイトなどの収入が減少し、親元を離れての生活に困難を生じている大学院生に対し、1人あたり5千円の支援金を支給した。さらに経営協議会委員からの本方策に対する「学部生への支援も検討した方がよい」との意見を踏まえ、新型コロナウイルスの影響による管理経費支出の減額分を財源として、全ての学部生及び大学院生（約5,700名）に対して、令和2・3年度の両年度において生活支援金5千円（総額27,500千円）の予算を確保し支給した。

○柔軟な人事・給与体系の適用教員の拡充

新規採用の教員に対して年俸制を適用し、年俸制適用教員比率は令和3年度は29.9%と着実に増加し、第3期中期目標期間終了時の目標比率10%を大きく上回っている。クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事・給与提携を適用した教員について、令和3年度は8名の雇用を維持した。

○若手教員比率の増加

教員の年齢構成の適正化を図り、若手が活躍でき安定性ある環境を整備するため、新たに「名古屋工業大学版人材支援・育成制度」を策定するとともに、「名古屋工業大学の若手教員確保に関する人事方針」等に基づき、戦略的に雇用ポストを確保し、若手限定公募や学長裁量経費による人件費や研究費の支援を実施した。その結果、40歳未満の若手教員比率の年次進行的な減少傾向を縮小することに成功し、若手教員比率が令和3年度は20.1%となり、第3期中期目標期間終了時の目標値17%を上回っている。

○女性研究者比率等の維持

・女性研究者の積極的採用

ダイバーシティ推進センター主導の下、女性限定公募、研究支援員制度や女性研究者メンター制度による採用後の研究活動サポート体制を整備し、女性研究者を積極的に採用した。この結果、女性研究者比率が令和3年度は12.8%と着実に増加し、第3期中期目標期間終了時の目標値11%を上回っている。

・若手女性人材の獲得

本学におけるダイバーシティ・インクルージョン環境をより一層推進するため、令和元年度に創設した女性研究者育成制度（スタートアップ助教）について国際公募を行った結果、2名の女子学生（うち1名は外国人女子学生）を採用することを決定（令和3年4月1日付け採用：1名、令和4年4月1日付け採用：1名）した。

・女性の管理職登用の推進

女性の管理職登用を推進した結果、女性管理職の割合が、令和3年度は10.5%であり、第3

期中期目標期間終了時の目標値 10%を上回っている。

○コロナ禍における英語研修機会の確保

新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった海外実地研修の代替として、ネイティブ講師による同時双方向のオンライン形式での英語研修を実施し、令和3年度は3名を受講させた。また、外国人とのコミュニケーションを通じた実践的な英語研修を行うために令和3年度は2名の職員を学生生活課留学生支援室に派遣し、英語による留学生オリエンテーション等の支援を行った。

○共同指導体制を特長とした工学専攻（博士後期課程）設置構想

産学官教育連携会議におけるこれまでの議論をもとに、現行の博士後期課程5専攻を改組する計画をまとめ、文部科学省へ関係書類を提出し、令和3年6月に届出が受理された。新専攻では、主指導教員及び副指導教員に加え、学内・学外の様々な研究者がアドバイザーとなって助言する共同指導体制を実施する計画であり、令和4年4月の開設に向け、学内の準備委員会等で学内規則等の整備を行うとともに新専攻の学生募集及び選抜を実施した。

○事務効率化の推進

新型コロナウイルス感染防止の観点も踏まえ、学内のデジタル化推進や事務作業の簡素化を目指し、以下の取組を実施した。

- ・前年度に開始した電子決裁システムの操作方法に関するチャットボットの導入
- ・チャットボット導入作業者に向けたマニュアルの整備
- ・オンライン会議等に使用する電子機器備品の貸出受付システムの導入
- ・年次有給休暇の申請処理手続のシステム化を検討し、令和4年1月より人事課において試行運用を開始

○東海地区の事務連携

東海地区の事務連携により組織している危機管理WG、研修WG、法務WGにおいて、毎年度、共通課題などについて意見交換・検討を実施するとともに、中堅職員研修や係長研修、法人文書管理研修等の各種の研修を実施した。

<危機管理WG>

- ・防災訓練、安否確認など各大学の実施状況及び課題点の共有
- ・避難所での対応
- ・設備・機材等の整備状況及び備蓄品に対する課題の共有
- ・災害時の学生ボランティアの活用
- ・「南海トラフ地震臨時情報」発表時の対応に関する情報共有
- ・大学間における発災時情報共有

<研修WG>

- ・職員基礎研修 本学からの参加者 11名
- ・中堅職員研修 本学からの参加者 7名
- ・係長研修 本学からの参加者 8名

<法務WG>

- ・法制執務研修会 本学からの参加者 8名
- ・情報公開・個人情報研修 本学からの参加者 9名
- ・法人文書管理研修 本学からの参加者 15名

○新型コロナワクチン接種（大学拠点接種）の実施

東海国立大学機構 名古屋大学、名城大学、中京大学、南山大学、豊田工業高等専門学校、本学が共同し、学生を中心とした新型コロナワクチン接種（大学拠点接種）を令和3年度に実施した。

○総合戦略本部下での迅速な意思決定

運営会議と総合戦略本部の機能の明確化・分離を図り、基本的な重要事項を的確かつ効率的に審議する体制とした。この体制の下、以下の重要な意思決定を行った。

<主な実績>

- ・第4期のビジョンと中期計画の策定
- ・名古屋工業大学ステークホルダー懇談会の開催
- ・アートフルキャンパス構想の検討、愛知県立芸術大学との包括的連携協定の締結
- ・ダイバーシティ&インクルージョン環境の拡充を目的とした教職員に関する人事方針の策定

○学長のリーダーシップによる戦略的な資源配分

第3期においては、分野融合の卓越した研究を行うフロンティア研究院に対し、「学内研究推進経費（学長裁量経費）」を活用し、研究力の向上が期待できる分野への強化支援経費を重点配分することにより産学官連携の新産業創出や外部資金の導入支援に繋げてきた。しかしながら、大型外部資金への応募状況や採択者の偏り等を分析した結果、支援対象や内容を限定して費用対効果を明確にするとともに、異分野融合による新しい学術分野の創出及び次世代を担う人材育成を推進するため、学内研究推進経費の研究種目・予算を見直した。具体的には、次期融合研究の発掘・開拓のため魅力ある研究テーマに対して支援する「融合研究チャレンジ支援」、外部資金獲得を目的とする「アクティブ研究支援」、若手支援を目的とする「若手研究支援」の3種目へ再編することを決定し、令和3年度は融合研究の実施検証を行った。さらに、令和2年度に総合戦略本部で策定されたフロンティア研究院の組織改革案に基づき、フロンティア研究院を改組して新たに「新領域学術院」を設置することを決定した。

○名古屋工業大学ステークホルダー懇談会の開催

第4期中期目標期間を控え、ステークホルダーから多面的に意見を聴き、本学の経営に反映するため「名古屋工業大学ステークホルダー懇談会」を令和3年7月に開催した。同懇談会は企業、金融機関、官公庁、教育機関の役職者等を構成員としており、本学のビジョンや中京地域産業界との連携方策について意見交換を行った。加えて、同懇談会を発展させ、令和4年4月に常設の会議体として設置するため、規則整備等準備を進めた。

② 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

○大学機関別認証評価の受審

平成30年度にIR室が見直した基準及び認証評価に必要なデータ・資料を参考に、「教育研究上の基本組織に関する事項」、「内部質保証に関する事項」、「財務運営、管理運営及び情報の公表に関する事項」、「施設及び設備並びに学生支援に関する事項」、「学生の受入に関する事項」、「教育課程と学習成果に関する事項」の計6項目について、根拠資料・データを収集した上で自己点検・評価を実施し、大学機関別認証評価を受審した。令和3年6月に自己評価書を独立行政法人大学改革支援・学位授与機構へ提出し、同年10月に同機構による訪問調査（オンラインで開催）を受け、令和4年3月に「大学評価基準に適合している」という評価結果が示された。

○コロナ禍における授業形態に関するPDCAサイクルの確立

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年4月上旬に教育企画院の下に「オンデマンド教育導入検討部会」（その後「オンデマンド教育推進部会」に名称変更）を設置し、直ちに教材作成のためのマニュアルを作成・配布するとともに、授業形態に合わせた動画マニュアル10本を学内で公開した。これにより教員の大多数が円滑に教材を作成し、充実した遠隔授業を開始することができた。同年8～9月に学部学生及び博士前期課程学生を対象にオンデマンド授業に関するアンケートを実施し、オンデマンド型オンライン教育の長所を発揮できていることを確認した一方、本来の学生同士の繋がりが持てるような場の確保という観点から、対面形式を望む声も見

られた。

令和2年度後期からは、感染症拡大の状況を見つつ、対面形式の授業の利点や学習効果も勘案しながら、全学生が履修する必修科目を積極的に対面で実施するなどし、遠隔と対面のハイブリッド教育を実施した。さらに同年12月にはオンライン教育に関する教員と学生の意見交換会（オンライン）を実施した。オンデマンド型授業の利点を挙げる学生も多い一方で、学生同士の交流の少なさがオンライン授業の欠点を増長している可能性や、教員がオンライン授業における学生の学習方法の多様性を把握しきれていないことが明らかになった。

これらの取組で得られた知見をもとに、文部科学省からの通知も踏まえ、令和3年度においては対面授業の比率を増やす形式へと移行した。学部の授業は原則対面授業とオンデマンド授業を交互に実施するハイブリッド方式とし、新型コロナウイルス感染症に最大限配慮しつつ、学生の学習状況の把握や学生同士の交流を増やしながらオンデマンド授業の良さを生かせる体制に変更した。同年12月には、昨年に引き続き、教員と学生の意見交換会をオンラインにて実施し、アフターコロナの新しい授業のあり方を検討する上での貴重な意見を収集し、新しい授業形態を規定化することに役立てることができた。

○情報発信の取組

本学の諸活動等を広く周知し、理解と支持を得るため、次の取組を実施した。

・改組情報の発信

令和4年4月開設予定の「基幹工学教育課程」及び「工学研究科工学専攻（博士後期課程）」について、本学公式ウェブサイトで設置構想を公表した。また、高等学校や卒業後の進路となり得る企業等への広報として、構想概要をまとめたリーフレットを作成した。

・第4期中期目標期間に向けた情報発信

既存の大学紹介動画をリニューアルするため、大学紹介動画WGを設置及び開催し、動画を制作（日本語版・英語版）及び令和4年3月に公開したほか、本学初のプロモーション版動画を制作し、新たなステークホルダー獲得を図った。

また、愛知県立芸術大学の協力のもと、アートの風をキャンパスに取り組み「アートフルキャンパス」のPRを行った。リアルタイム情報をいち早く広報するため、公式ウェブサイトのトップページにTwitterの表示を設けるとともに、YouTube等のSNSを活用し情報を発信した。

上記のような取組の成果として、令和3年度はウェブサイト1391件、新聞647件、テレビ及びラジオ241件、雑誌13件の報道があった。

③ その他業務運営に関する特記事項等

○施設マネジメントの取組

戦略的な施設マネジメントを行うため、「キャンパスマスタープラン2016」の検証を実施し、これを踏まえて次期キャンパスマスタープランに反映する課題整理を行うとともに、ステークホルダーへのアンケート結果等を踏まえ、「キャンパスマスタープラン2022」を策定した。

○情報セキュリティに対する本学の対応

・教職員の情報セキュリティ意識の向上を図るため、毎年度、全構成員を対象にe-Learningによる情報セキュリティ研修を実施した。本研修は、インターネットを安全に利用できるようにするとともに、本学ネットワークの利用に必要な情報セキュリティを理解しているか確認するため、インターネット利用時に起こり得る問題と基礎的な対応方法について学ぶものである。研修未実施の学生に対しては学内ポータルサイトの利用に制限をかけるなど、確実な研修を実施する体制とした。

- ・令和3年度において、サイバーセキュリティ対策を考慮した情報基盤システムの更新を完了した。
- ・ログ解析用機器を導入し、学内情報システムへの脅威への対応に関する正確性を向上させるとともに、事務用ファイルサーバ（一部）をクラウドサービスへ移行し、サーバ障害のリスク軽減等、安全性を向上させた。
- ・「不正な挙動やマルウェアを迅速に検知し対応を支援するシステム」の種類を増加し、学内の Windows、Windows Server、Mac、Linux のパソコン及びサーバ機器への適用を可能とするとともに、学内への周知を行った。

○災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

事業継続計画、防災マニュアルについて定期的に見直しを行い、毎年、防災訓練を実施した。新型コロナウイルス感染症予防のため、避難行動は取り止め、危機管理本部を中心とした机上訓練を実施した。また、訓練の開催案内を3か国語（日、英、中）、訓練放送を2か国語（日、英）で実施した。さらに、Moodle を使用し、学生・教職員を対象とした、本学の地震時防災対応に関する避難、誘導、安否確認、火災時対応等の防災教育（e-Learning）を実施し、令和3年度は1,483名が受講した。

○研究倫理教育に関する取組

研究活動に関する姿勢や研究者の規範意識の向上に資するため、引き続き一般財団法人公正研究推進協会が提供する APRIN eラーニングプログラムによる研究倫理教育を実施した。また、文部科学省が策定している「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正に伴い、令和3年度に本学の「名古屋工業大学研究者倫理に関するガイドライン」を改正した。

○学生に対する研究倫理教育の実施

学士課程での「フレッシュマンセミナー」、大学院博士前期課程での「技術と倫理」「工学倫理特論」「社会工学技術倫理論」、大学院博士後期課程での「研究者倫理」において、研究倫理に関する知識や基礎的素養を修得できるよう学生に対する研究倫理教育を実施した。

○研究費の不正使用防止に関する取組

- ・本学が毎年度策定する不正使用防止計画に基づき、本学の教職員及び特別研究員を対象に「不正使用防止に関する e-Learning 研修の理解度テスト」を毎年度実施した。「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正を踏まえ、コンプライアンス教育の研修教材や理解度テストの設問内容の見直しを行った。
- ・コロナ禍のため、科学研究費説明会をオンデマンドで開催し、「研究費の適正な管理を行うための取組」を説明した。
- ・教員発注マニュアル、旅費マニュアルの見直し・改訂を毎年度行い、不正使用防止推進委員会の議を経て教職員への学内周知を行った。
- ・公的研究費等の適正な執行を促すため「教員向け経理業務説明会」を実施した。説明会においては質問相談用のブースを設置し、不明瞭な点を経理担当者と教職員が直接相談し解決できるようにした。
- ・不正経理防止のための関係業務が増大していることから、iPad を導入し、検収の効率化を図るとともに、担当者向け iPad 操作マニュアルを作成した。
- ・公的研究費の管理・運用に関するガイドライン改正の対応を受け、令和3年度において、競争的研究費等により謝金、旅費等の支給を受ける学生等の使用ルール説明を e-Learning (Moodle) により実施したほか、業者に提出を求めている誓約書の再徴収を実施した。

II 基本情報

1. 目標

《本学の歴史と環境、社会の変化》

名古屋工業大学は、20世紀初頭の名古屋高等工業学校創立以来、屈指の工科系単科大学として発展し、中京地域を中心に産業基盤を築き上げ、科学・技術立国の側面から我が国の繁栄に貢献してきた。

しかし、21世紀に入り我が国を取り巻く状況の大きな変化を踏まえ、国立大学はその使命を改めて認識した上で、それぞれの機能強化に速やかに取組むことが求められた。

また、本学の位置する中京地域の産業界は、新興国の発展に伴う世界市場の拡大により、イノベーションな開発・製造を行い世界展開しようとしており、国際競争力の維持向上が不可欠となっている。

《第Ⅱ期までの取組、実績》

このような我が国の国立大学を取り巻く環境や経済、社会の変化に対応しつつ、当地域とともに培ってきた産業技術と産業人材の揺籃機能を一層強化し、当地域産業界を支点としたイノベーション・レバレッジによって我が国の強い産業、特に、世界に冠たる「ものづくり産業」を支え、次代の発展を導くため、本学は、果たすべき役割・使命を踏まえて、「中京地域の産業界との融合」を基本方針として、地域産業界の求める人材養成に向けた教育組織改革を中心とする機能強化に取組むこととした。

具体的には、人材養成において、平成28年度から、学部の学科、大学院の専攻の再編成を行うとともに、学部及び大学院博士前期課程を通じた6年一貫による「創造工学教育課程」を設置する諸準備を完了した。これに必要なフロンティア研究院による研究ユニット招致のための国際連携強化、産業界からの教員採用を推進するとともに、年俸制、混合給与制度の導入も完了し、適用教員の拡大に努めているところである。さらに、創造工学教育推進センターにおいては、産業界からの要請の恒常的な把握・反映、新教育課程のPDCAサイクルの確立に向け、検討を行っているところである。また、研究面においては、URAオフィスの活動強化により、研究力強化のための戦略的・組織的な取組を充実しているところである。

《第Ⅲ期の基本方針》

このような第Ⅱ期中期目標期間における取組を着実に実施・定着させるとともに、「中京地域産業界との融合」を基本方針とした機能強化を更に充実するため、特に、以下の事項に重点的に取組む。

1. 平成28年度から実施する学部の学科、大学院の専攻の再編成及び学部・大学院博士前期課程を通じた6年一貫による「創造工学教育課程」に関し、計画的な教育課程の整備等、円滑かつ着実な実現に取組む。
2. 外国人、女性、若手等の多様な教員、留学生、社会人、女性等の多様な学生を充実し、ダイバーシティ環境の構築に取組む。
3. 研究力強化戦略の下、世界トップレベルの先端的研究を組織的・横断的並びに国際的に推進する。
4. 社会・産業界が求めるイノベーション創出に繋がる実践的研究を一層推進する。
5. 社会の変化に速やかに対応するため、学長のリーダーシップの下、業務全般の改善及び効率化等を推進する。

2. 業務内容

[基本使命]

日本の産業中心地を興し育てることを目的とした中部地域初の官立高等教育機関として設立されたことを尊び、常に新たな産業と文化の揺籃として、革新的な学術・技術を創造し、有為な人材を育成し、これからの社会の平和と幸福に貢献することをその基本使命とする。

[ものづくり]

構成員の自由な発想に基づく実践的かつ創造的な研究活動を尊ぶとともに地球規模での研究連携を推進し、既存の工学の枠組みにとらわれることなく、工学が本来有する無限の可能性を信じ、新たな価値の創造に挑戦する。

[ひとづくり]

自ら発見し、創造し、挑戦し、行動することで、工学を礎に新たな学術・技術を創成し世界を変革することのできる個性豊かで国際性に富んだ先導的な人材の育成に専心する。

[未来づくり]

国民から負託を受けた開かれた大学として地域および国際社会との調和と連携を重視し、ものづくりとひとづくりを通して平和で幸福な未来社会の実現に向けて邁進する。

3. 沿革

明治38年 3月	名古屋高等工業学校として創立
昭和18年 2月	愛知県立高等工業学校として創立
昭和19年 4月	名古屋工業専門学校と改称
昭和19年 6月	愛知県立工業専門学校と改称
昭和24年 5月	名古屋工業大学創立（8学科）
昭和26年 4月	短期大学部を併設
昭和34年 4月	第二部を設置（4学科）
昭和39年 4月	大学院工学研究科（修士課程）を設置（9専攻）
昭和60年 4月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士課程・修士課程）を再編
平成15年 4月	大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編・新設
平成16年 4月	国立大学法人名古屋工業大学発足・学部の改組（第一部・第二部）
平成20年 4月	第二部の縮小・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編
平成25年 4月	大学院工学研究科（博士後期課程）共同ナノメディシン科学専攻を設置
平成28年 4月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編
平成30年 3月	大学院工学研究科（博士後期課程）名古屋工業大学・ウーロンゴン大学国際連携情報学専攻を設置
令和2年 4月	大学院工学研究科（博士前期課程）を再編

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別表のとおり

7. 所在地

愛知県名古屋市	御器所団地（本部）、千種団地、庄内川艇庫、志段味課外活動施設
愛知県蒲郡市	艇庫
岐阜県多治見市	先進セラミックス研究センター

8. 資本金の状況

28,576,589,404円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	5,751人
工学部第一部	3,948人
工学部第二部	112人
博士前期課程	1,476人
博士後期課程	215人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	木下 隆利	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	平成13年1月 工学部教授 平成15年4月 大学院工学研究科教授 平成15年4月 ながれ領域長 平成18年5月 副学長 平成22年4月 理事 平成24年4月 理事 平成26年4月 理事 平成28年4月 理事 平成30年4月 理事
理事 〔教育企画、 情報担当〕	小畑 誠	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成15年4月 大学院工学研究科教授 平成20年4月 学長補佐 平成24年4月 副学長
理事 〔研究企画、 評価、財政 基盤強化企 画担当〕	江龍 修	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成17年7月 大学院工学研究科教授 平成18年4月 しくみ領域長 平成22年5月 学長補佐 平成24年4月 副学長
理事 〔総務、コン プライアンス 担当〕	磯貝 勇壽	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	昭和58年9月 司法書士松崎定守事務所 昭和63年9月 司法書士・行政書士磯貝勇壽事務所
監事	雑賀 正浩	令和2年4月1日 ～令和6年8月31日	平成 2年4月 弁護士登録 平成 2年4月 内河法律事務所（現恵沢法律事務所）入所 平成26年4月 監事 平成28年4月 監事
監事	二村 友佳子	令和2年4月1日 ～令和6年8月31日	平成 6年3月 公認会計士登録 平成 9年3月 公認会計士二村友佳子オフィス設立 平成28年4月 監事

11. 教職員の状況

教員 475人（うち常勤 352人、非常勤 123人）

職員 633人（うち常勤 241人、非常勤 392人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比9人（1.50%）減少しており、平均年齢は46歳（前年度45歳）となっております。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者は0人です。なお、その他からの出向者は1人（国立大学法人1人）です。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	7,222
土地	15,124	長期寄附金債務	7,361
建物	26,047	その他の固定負債	1,386
減価償却累計額等	△ 13,488	流動負債	
構築物	1,319	運営費交付金債務	-
減価償却累計額等	△ 850	寄附金債務	2,088
機械装置	227	未払金	1,222
減価償却累計額等	△ 198	その他の流動負債	1,562
工具器具備品	15,520	負債合計	20,845
減価償却累計額等	△ 13,196	純資産の部	
図書	3,877	資本金	
建設仮勘定	535	政府出資金	28,576
その他の有形固定資産	93	資本剰余金	△ 2,951
減価償却累計額等	△ 35	利益剰余金	891
その他の固定資産	7,624	純資産合計	26,516
流動資産			
現金及び預金	4,281		
その他の流動資産	477		
資産合計	47,361	負債純資産合計	47,361

2. 損益計算書

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	11,298
業務費	
教育経費	1,085
研究経費	1,365
教育研究支援経費	398
人件費	6,183
その他	1,456
一般管理費	787
財務費用	21
経常収益 (B)	11,611
運営費交付金収益	4,821
学生納付金収益	3,415
その他の収益	3,373
臨時損益 (C)	143
目的積立金取崩額 (D)	38
当期総利益 (B-A+C+D)	495

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,773
人件費支出	△ 6,691
その他の業務支出	△ 3,227
運営費交付金収入	4,908
学生納付金収入	3,242
その他の業務収入	3,542
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,231
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 158
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	382
V 資金期首残高 (E)	3,898
VI 資金期末残高 (F=D+E)	4,281

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,059
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	11,308 △ 6,249
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	681
III 損益外利息費用相当額	0
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与増加見積額	△ 22
VI 引当外退職給付増加見積額	84
VII 機会費用	118
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	5,921

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は前期比1,346百万円(2.93%) (以下、特に断らない限り前期比・合計) 増の47,361百万円となっている。

主な増加要因としては、大型研究設備整備等により工具器具備品が961百万円(70.52%) 増の2,323百万円、総合研究棟(1号館B棟)の改修により建設仮勘定が524百万円(4892.31%) 増の535百万円、剰余金の発生等により現金及び預金が382百万円(9.82%) 増の4,281百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の進行により建物が390百万円(3.01%) 減の12,559百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は1,465百万円(7.56%) 増の20,845百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金等による資産取得により資産見返負債が1,047百万円(16.97%) 増の7,222百万円、リース資産の取得により長期リース債務が422百万円(-%) 増の422百万円、翌期への繰越等により寄附金債務が50百万円(2.47%) 増の2,088百万円、前受受託研究費が68百万円(34.28%) 増の267百万円、前受共同研究費が51百万円(17.45%) 増の345百万円、科学研究費補助金の返還等により預り金が45百万円(34.47%) 増の176百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、中期目標期間最終年度による運営費交付金精算のための収益化により運営費交付金債務が93百万円(100.00%) 減の0円、未払金が143百万円(10.47%) 減の1,222百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計は118百万円(0.44%)減の26,516百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費及び目的積立金による施設整備等により資本剰余金が138百万円(1.12%)増の12,453百万円、目的積立金が161百万円(246.53%)増の227百万円、当期末処分利益が226百万円(84.37%)増の495百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却費の進行により損益外減価償却累計額が644百万円(4.37%)減の△15,402百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和3年度の経常費用は113百万円(1.02%)増の11,298百万円となっている。

主な増加要因としては、奨学費の増等により教育経費が52百万円(5.08%)増の1,085百万円、減価償却費等の増により研究経費が188百万円(16.01%)増の1,365百万円、情報基盤設備整備等による消耗品費及び備品費の増等により教育研究支援経費が51百万円(14.89%)増の398百万円、定年退職者の増等により職員人件費が118百万円(6.51%)増の1,943百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定年退職者の減等により教員人件費が310百万円(6.93%)減の4,177百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は158百万円(1.39%)増の11,611百万円となっている。

主な増加要因としては、受入額の増等により受託研究収益が70百万円(7.40%)増の1,030百万円、共同研究収益が65百万円(9.08%)増の784百万円、奨学寄附金の執行増等により寄附金収益が65百万円(24.70%)増の332百万円、研究関連収入の増等により雑益が130百万円(31.17%)増の550百万円、減価償却費の増加等により資産見返負債戻入が46百万円(10.94%)増の476百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定資産取得の増等により授業料収益が56百万円(1.97%)減の2,831百万円、施設整備費補助金の交付額の減少等により、施設費収益が171百万円(99.28%)減の1百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損10百万円、臨時利益として精算のために収益化した運営費交付金収益150百万円、資産見返負債戻入3百万円、目的積立金取崩額38百万円を計上した結果、令和3年度の当期総利益は495百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、417百万円(30.81%)増の1,773百万円となっている。

主な増加要因としては、その他の業務支出が86百万円(11.41%)減の△672百万円、補助金収入が395百万円(150.80%)増の657百万円、その他の業務収入が136百万円(40.88%)増の470百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が176百万円(7.41%)増の△2,555百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、886百万円(256.75%)減の△1,231百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が663百万円(55.03%)

増の△1,869百万円、施設費による収入が214百万円（25.06%）減の642百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1百万円（0.86%）減の△158百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が2百万円（1.92%）増の△112百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは、136百万円（2.36%）増の5,921百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が185百万円（184.09%）増の84百万円、機会費用が45百万円（61.00%）増の118百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費用が89百万円（1.74%）減の5,059百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	46,992	45,998	45,542	45,160	46,014	47,361
負債合計	18,964	18,584	18,786	18,788	19,379	20,845
純資産合計	28,027	27,413	26,755	26,371	26,634	26,516
経常費用	11,322	11,482	11,292	11,425	11,184	11,298
経常収益	11,142	11,565	11,349	11,514	11,452	11,611
当期総損益	54	82	92	106	268	495
業務活動によるキャッシュ・フロー	513	515	486	1,164	1,355	1,773
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 803	△ 577	△ 526	△ 888	△ 345	△ 1,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9	△ 120	△ 130	△ 166	△ 157	△ 158
資金期末残高	3,291	3,108	2,936	3,045	3,898	4,281
国立大学法人等業務実施コスト	6,353	6,477	6,124	5,946	5,785	5,921
（内訳）						
業務費用	5,648	5,729	5,132	5,222	5,149	5,059
うち損益計算書上の費用	11,325	11,490	11,307	11,428	11,202	11,308
うち自己収入等	△ 5,676	△ 5,760	△ 6,174	△ 6,206	△ 6,053	△ 6,249
損益外減価償却相当額	818	802	752	676	673	681
損益外減損損失相当額	—	—	—	0	—	—
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	0	—	0	0	0
引当外賞与増加見積額	9	25	△ 22	△ 1	△ 10	△ 22
引当外退職給付増加見積額	△ 172	△ 128	240	26	△ 100	84
機会費用	49	47	20	22	73	118

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

本学は単一セグメントのため、記載を省略している。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 495 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、344 百万円を目的積立金として申請している。

令和3年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に係る積立金の目的に充てるため、106 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

国際交流会館（単身棟）（取得原価68百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

総合研究棟（1号館B棟）（当事業年度増加額535百万円、総投資見込額1,172百万円）

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当がないため記載を省略している。

④当事業年度において担保に供した施設等

該当がないため記載を省略している。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	10,060	11,215	10,399	10,980	10,188	11,167	10,905	11,640	11,878	12,423	11,480	12,785	(注)
運営費交付金収入	4,650	4,658	4,902	4,965	4,607	4,748	4,946	4,963	4,785	4,901	4,860	4,999	
補助金等収入	186	254	183	194	64	89	28	136	148	355	538	562	
学生納付金収入	3,238	3,254	3,308	3,311	3,295	3,356	3,305	3,249	3,292	3,292	3,256	3,243	
その他収入	1,986	3,049	2,006	2,510	2,222	2,974	2,626	3,292	3,653	3,874	2,825	3,980	
支出	10,060	10,977	10,399	10,640	10,188	10,669	10,905	11,203	11,878	11,525	11,480	11,832	
教育研究経費	8,086	8,277	8,424	8,352	8,215	8,258	8,612	8,495	8,580	8,249	8,507	8,294	
その他支出	1,974	2,700	1,975	2,288	1,973	2,412	2,293	2,708	3,298	3,275	2,972	3,537	
収入 - 支出	-	238	-	341	-	498	-	437	-	898	-	952	

(注) 令和3年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は11,611百万円で、その内訳は運営費交付金収益4,821百万円(41.53%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,831百万円(24.38%)、受託研究収益1,030百万円(8.87%)、その他2,927百万円となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は、単一のセグメントによって事業を行っているため、各事業の内容及び成果については、「Iはじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、財政基盤の強化を図るため、管理的経費の抑制に努めるとともに、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努めた。

○産学官交流プラザの活用

産学官交流プラザを活用し、企業、行政、支援機関、金融界を含めた外部機関との情報交換を行うことや名古屋市から委託された「なごやロボット・IoTセンター」の運営を通じて、社会ニーズの収集・体系化を行った。これらの社会ニーズを踏まえ社会人向けの人財育成講座を実施し、第25回(令和2年度)工学教育賞 経済産業省産業技術環境局長賞(公益社団法人日本工学教育協会主催)を受賞するなど、学外からも高い評価を得た。令和3年度には、中堅・中小製造業でのデジタル化・DXを推進するための産業用ロボット導入支援研修会(愛知県との連携、受講者:20社)、ロボット、AI・IoT導入、サイバーセキュリティ対策専門人材育成講座(名古屋市との連携、受講者:33社)を同プラザで開講した。

○基金獲得に向けた取組

令和2年4月に設置した基金室において、卒業生、同窓会、名誉教授、学内教職員、保護者及び過去の寄附者に対し、郵送やリニューアルした本学公式基金サイトにより積極的に寄附を呼びかけた。その結果、令和3年度は82,584千円の寄附金を受け入れることが出来た。

<基金増加のための主な取組>

- ・ひとつづくり未来基金(修学支援基金)のリーフレットを作成し、保護者等に配布した。
- ・課外活動等を支援するため、令和3年度は6件(アメフト部、ライフル射撃部、硬式野球部、馬術部、吹奏楽団、ロボコン工房)の特定基金を設置した。
- ・金融機関と協定を締結し、本学への遺贈寄附の申し出があったときにスムーズに金融機関を紹介できるような体制を整えた。また、遺贈寄付に関するウェブサイト及びリーフレットを作成し、過去の寄附者及び学内教職員等に周知した。
- ・第4期中期目標期間に向け、本学のビジョン・戦略・戦術に掲げるアートフルキャンパス構想を推進するため、学生・教職員の"心の豊かさ"を育むための環境を整備することを支援するアートフルキャンパス整備基金を設置した。

○外部研究資金獲得のための取組

産学官金連携機構主導の下、民間企業との共創関係の強化・促進に取り組んでいる。また、産学官連携の新産業創出や外部資金の獲得支援等を目的として、学内研究推進経費等を活用し、独創的な研究への支援を行っている。新型コロナウイルス感染症の悪影響にもかかわらず、令和2年度以降も前年度と同程度の契約を締結し、引き続き高い水準を維持している。

- ・「組織」対「組織」の大型共同研究

産学官金連携機構主導の下、「組織」対「組織」の大型共同研究契約の締結や外部から大型の

研究経費を受け入れる産学協同研究講座の設置の支援を行った結果、以下の実績を上げた。

＜実績＞

- ・パートナーラウンドテーブル（「組織」対「組織」の共同研究）：8件 82,562千円
- ・産学協同研究講座：5件 25,596千円
- ・株式会社名古屋工業大学共創基盤（N I T E P）の活用
企業支援の知見と実績を有する民間企業との連携協力の下、本学の先端技術・研究開発力と、中京地区を中心とした企業との連携の拡大・深化・高度化を行い、社会実装と研究の循環を実現するための新会社（株式会社名古屋工業大学共創基盤（N I T E P））を令和2年度に設立し、大学発ベンチャー・スタートアップ企業の創出支援や、本学産学官金連携機構と連携した共同研究の創出支援等を実施した。令和3年度は産業界からの関心が高いテーマを題材にしたウェビナーを3回開催することで本学の有望な研究ニーズを産業界に発信し、参加企業との共同研究創出に向け、交渉を開始している。

○自己収入増加のための取組

- ・設備共用利用（受託試験）の実施
新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた受付停止期間を設けたことにより受託件数の落ち込みが見込まれたものの、国内外の研究者・地域企業に対するワンストップ研究・開発支援システムの活用により、令和3年度は203件の設備共用利用（受託試験）を実施した。また、外部利用者の増加促進への方策として、産学官金連携機構設備共用部門において、機器・分析装置に関する新たな知識や技術の取得を目指した「機器分析技術講習会」を実施した。
- ・施設の有効利用
グラウンドや講義室等の空き時間を利用した有料貸付について、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、可能な範囲で貸出しを実施した結果、令和3年度は4,874千円（21件）の貸付料収入を得た。また、NITech Hallを新型コロナワクチンの大規模接種会場として貸し出した。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

財務諸表(損益計算書)参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

2. 短期借入れの概要

当事業年度は、該当がないため記載を省略している。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交 付 金 当 交 付 額	当期振替額							期末残高
			運 営 費 交 付 額	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	建 設 仮 勘 定 見 返 運 営 費 交 付 金	資 利 余 本 金	小 計			
平成30年度	2	—	2	—	—	—	—	2	—	
令和元年度	0	—	0	—	—	—	—	0	—	
令和2年度	91	—	71	19	—	—	—	91	—	
令和3年度	—	4,908	4,896	12	—	—	—	4,908	—	

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額		－	該当なし
期間進行 基準によ る振替額		－	該当なし
費用進行 基準によ る振替額		－	該当なし
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		2	入学者が収容定員を上回ったため、期間進行基準 を採用した授業料相当額2百万円を国庫返納のため 収益化。
合 計		2	

②令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額		－	該当なし
期間進行 基準によ る振替額		－	該当なし
期間進行 基準によ る振替額		－	該当なし
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		0	入学者が収容定員を上回ったため、期間進行基準 を採用した授業料相当額535千円を国庫返納のため 収益化。
合 計		0	

③令和2年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	9	① 業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費機能強化促進分、学内プロジェクト業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：9 (報酬委託手数料3、雑費2、その他の経費3) イ) 固定資産の取得額：19 (建物15、工具器具備品4) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	19	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	28	
期間進行基準による振替額	—	該当なし	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	29	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当（退職手当分及び年俸制導入促進費分）、授業料免除 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：29 (人件費29) イ) 固定資産の取得額：— ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	29	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	32	費用進行基準を採用した授業料免除の不用額32百万円を収益化。	
合 計	91		

④令和3年度交付分

(単位：百万円)

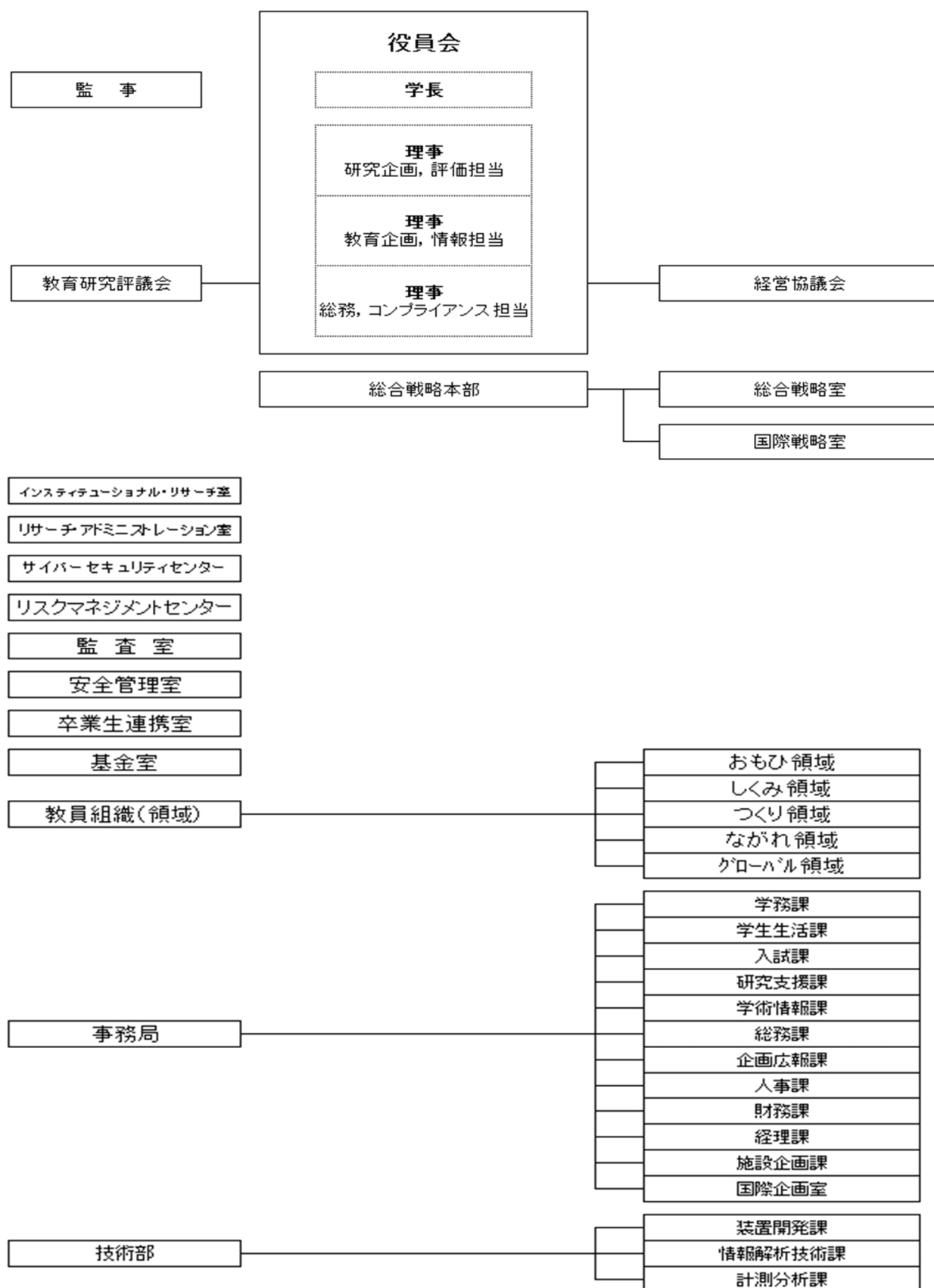
区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金収益	155	① 業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費機能強化促進分 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：155 (人件費114、報酬委託手数料23、その他の経費16) イ) 固定資産の取得額：11 (建物1、工具器具備品9、図書0) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	11	
	建設仮勘定見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	—	
	計	166	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金収益	4,268	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,268 (人件費4,259、その他の経費8) イ) 固定資産の取得額：— ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返	—	
	運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	4,268	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金収益	358	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当（退職手当分及び年俸制導入促進費分）、移転費、建物新営設備費 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：358 (人件費234、雑費106、その他の経費16) イ) 固定資産の取得額：0 (工具器具備品0) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	358	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		114	費用進行基準を採用した退職手当の不用額114百万円を収益化。
合 計		4,908	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

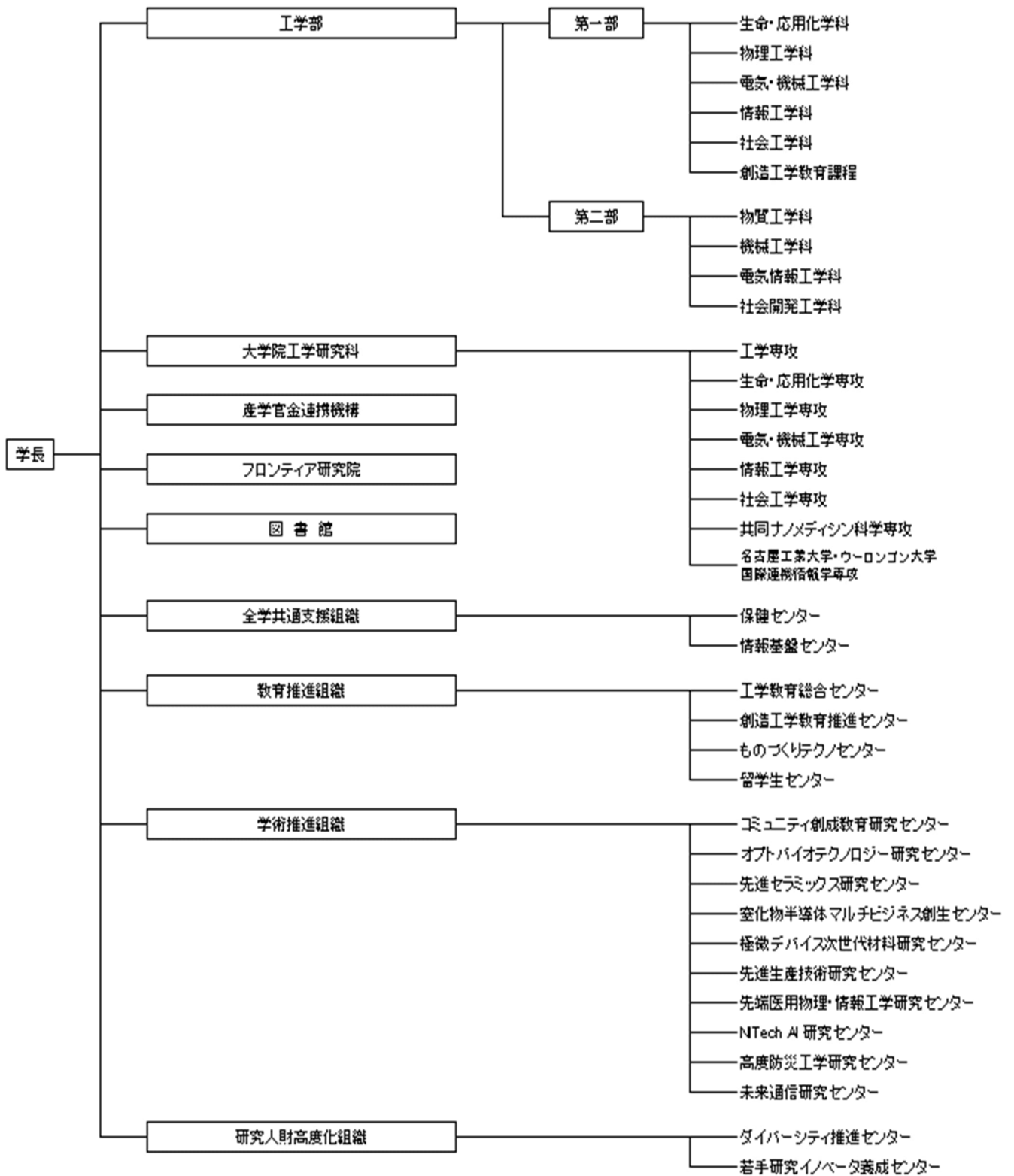
期末において残高がないため、記載を省略している。

別表 令和3年度国立大学法人名古屋工業大学組織図

①運営組織等



②教育研究組織



別紙 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産……………土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等……………減価償却累計額及び減損損失累計額。

減損損失累計額……………減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産…美術品・収蔵品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産……………無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金……………現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産……………未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債……………運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債……………資産除去債務、長期リース債務、長期PFI債務等が該当。

引当金……………将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務……………国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金……………国からの出資相当額。

資本剰余金……………国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金……………国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金……………国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- 業務費……………国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教育経費……………国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費……………国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 診療経費……………国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- 教育研究支援経費……………附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- 人件費……………国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- 一般管理費……………国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- 財務費用……………支払利息等。
- 運営費交付金収益……………運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- 学生納付金収益……………授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
- その他の収益……………受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
- 臨時損益……………固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
- 目的積立金取崩額……………目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動による……………原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
キャッシュ・フロー
- 投資活動による……………固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
キャッシュ・フロー
- 財務活動による……………増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
キャッシュ・フロー
- 資金に係る換算差額……………外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等 業務実施コスト	国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
業務費用	国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却 相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失 相当額	国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外利息費用 相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額 相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。
引当外賞与増加 見積額	支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
引当外退職給付 増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。